

大阪市会計年度任用職員募集要項

令和7年9月24日
健康局
こども青少年局
福祉局

大阪市が実施する各種保健事業に従事する会計年度任用職員（看護師・歯科衛生士・管理栄養士）を募集します。

申込み受付期間	令和7年9月24日（水）から令和7年10月31日（金）まで（10月31日必着）
試験日	令和7年11月29日（土）もしくは30日（日）

1 試験区分、採用候補者登録予定人数、採用予定者数、受験資格、採用予定期間

試験区分	採用候補者 登録予定人数	採用予定者数	受験資格	採用予定期間
区分① （各種健康診査及び 予防接種等業務） ※区分②又は区分③との併願可	53名程度	48名程度	<u>次のいずれにも該当すること</u> ・看護師（准看護師を含む） 免許を有する者 ・病院・診療所等での5年以上 の実務経験を有する者	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
区分② （HIV等検査業務） ※区分①との併願可	5名程度	3名程度		
区分③ （訪問指導業務） ※区分①との併願可	9名程度	7名程度	看護師（准看護師を含 む）免許を有する者	
区分④ （幼児歯科健康診査等業務） ※区分⑤との併願可	46名程度	41名程度	<u>次のいずれにも該当すること</u> ・歯科衛生士免許を有する者 ・病院・診療所等での5年以上 の実務経験を有する者	
区分⑤ （訪問口腔衛生指導業務） ※区分④との併願可	10名程度	8名程度		
区分⑥ （訪問栄養指導業務）	6名程度	4名程度	管理栄養士免許 を有する者	

- ・ 受験資格を満たす方がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号（後掲の「地方公務員法第16条（抜粋）」を参照）に該当する方は受験できません。
- ・ 日本国籍を有しない方で、採用予定日において、法令により日本での永住が認められていない方は採用されません。
- ・ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）

2 試験日、試験方法、試験会場

試験日	試験方法	試験会場
令和7年11月29日（土）もしくは30日（日）	口述試験 （面接）	大阪市こころの健康センター

- ・ 具体的な時間及び集合場所は、受験案内により通知します。
- ・ 採用試験当日において、発熱等の事由により、試験への参加が叶わなかった場合における救済措置はございません。

3 受験手続

受験申込については、次の書類を提出先に書留にて送付、または持参してください。

(1) 受付期間

令和7年9月24日(水)から令和7年10月31日(金)まで (10月31日必着)

(2) 提出書類

提出書類	区分①②③	区分④⑤	区分⑥	備 考
採用申込書(※)	○	○	○	過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。
申し立て書(※)	○	○	○	記載内容を確認の上、必要事項をご記入ください。
看護師(准看護師) 免許証の写し	○			・ A4サイズ に縮小コピーしてください。 ・氏名変更等で裏書きがある場合は、両面コピーしてください。 ・免許証の氏名変更等が必要な場合は、受験申込までに所定の手続きを済ませてください。
歯科衛生士 免許証の写し		○		
管理栄養士 免許証の写し			○	
「受験案内」用の 返信用封筒 (長形3号)	○	○	○	「受験案内」送付先(受験者本人あて先)を記載のうえ、 110円切手 を貼付してください。

(※) 本市所定の様式に限ります。大阪市役所ホームページから印刷(A4サイズ両面)してご使用ください。
また、応募される区分ごとに採用申込書が必要となりますので、併願される場合は2通必要となります。

(3) 提出先

宛先 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

宛名 大阪市健康局健康推進部健康施策課

方法 (2)の提出書類を「採用申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、必ず書留で送付または直接ご持参ください。(持参の受付時間は、月曜日～金曜日の9時～17時30分です。)

(4) 受験案内の送付

試験時間等の詳細については、受験者本人あてに令和7年11月14日(金)頃に発送予定です。

なお、令和7年11月20日(木)になっても受験案内が届かない場合には、必ず問合せ先までご連絡ください。

(5) 募集要項等の配布場所

大阪市健康局健康推進部健康施策課(大阪市役所2階)

4 合否通知等

- ・ 選考結果は、令和7年12月中旬頃までに受験者本人(全員)あてに文書で通知します。
- ・ 合格者は、採用候補者名簿に登録(令和9年3月31日まで)され、試験の合計得点の上位の方から採用の事前連絡をします。なお、本人から採用日の指定はできません。連絡した時点で本人都合により採用を辞退し、登録の継続を希望する場合は採用候補者名簿の最後尾に再登録します。なお、欠員状況によっては、登録されても採用されない場合があります。

5 勤務条件等

※下記給与等は、令和7年8月15日時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

区分① 各種健康診査及び予防接種等業務

業 務 内 容	
乳幼児健康診査・被爆者健康診断等 (会場設営・撤去、乳幼児の計測、医師診察の介助、血液検査における採血、眼科屈折検査、健診結果集計・結果報告等) ※区分②又は区分③との併願が可能です。	
勤務時間	給与額
事業1回につき、3時間程度(ほとんどが午後の勤務) (開始時間:9時もしくは13時前後)	日額 7,447円
勤務場所	手当等
大阪市各区保健福祉センター等	交通費 実費支給
受験申込にあたっての留意点	
◆詳しい業務内容などについては、必ず別添のQ&Aをご確認ください。 ◆ほとんどの健診事業が、午後の実施です。(一部、午前に実施する事業もあります) ◆被爆者健康診断は採血業務があります。(真空採血管またはディスプレイ注射器を使用) ◆24区保健福祉センター等での勤務です。勤務場所は固定ではなく、広範囲での勤務となります。 【特に求めている人材、経験】 ◎週2日程度勤務可能な方 ◎第3火曜日に従事できる方 ◎採血業務が得意な方 ◎体力に自信のある方	

区分② HIV等検査業務

業 務 内 容					
HIV検査及び性感染症検査の会場設営・撤去、受検者への検査内容案内(説明)、採血(真空採血管)、尿検体受取、検査結果交付の案内等 ※区分①との併願が可能です。					
勤務時間		勤務場所			
9時00分～17時30分のうち、 2.5時間程度(第5金曜日は夜間あり)		・大阪市北区保健福祉センター (最寄駅:大阪メトロ堺筋線「扇町」、JR環状線「天満」) ・大阪市中央区保健福祉センター (最寄駅:大阪メトロ堺筋線「堺筋本町」) ・大阪市淀川区保健福祉センター (最寄駅:阪急電車「十三」) ・その他本市が指定する場所			
給与額	手当等				
日額 6,820円	交通費 実費支給				
受験申込にあたっての留意点					
◆業務実施日や詳しい業務内容などについては、必ず別添のQ&Aをご確認ください。					
◆シフト制の勤務です。事前に勤務可能日を照会し、それぞれの勤務日・勤務場所を決定します。					
【特に求めている人材、経験】					
◎火曜日午前、または水曜日午後の勤務ができる方 ◎夜間勤務可能な方(17:30-20:00)					
◎真空採血管での採血業務に従事可能な方 ◎週1日～2日程度の勤務可能な方					

区分③ 訪問指導業務

業 務 内 容	
・健康増進法に基づく訪問指導 対象者の自宅を訪問し、心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図るための指導等 ・介護保険法に基づくサポート型訪問サービス事業 対象者の自宅を訪問し、閉じこもり・認知症・うつ予防に関する指導、事前事後のアセスメント等 ※区分①との併願が可能です。	
勤務時間	給与額
9時00分～17時30分のうち、 訪問1件につき約2時間程度	時間額 2,344円
勤務場所	手当等
大阪市各区保健福祉センター等	交通費 実費支給
受験申込にあたっての留意点	
◆詳しい業務内容などについては、必ず別添のQ&Aをご確認ください。 ◆各区保健福祉センターから区内居住の対象者のご自宅へ自転車で訪問します。 【特に求めている人材、経験】 ◎看護師(准看護師)で訪問指導業務の実務経験を有する方 ◎体力に自信のある方 ◎コミュニケーション能力に優れている方	

区分④ 幼児歯科健康診査等業務

業 務 内 容	
・幼児歯科健康診査:会場設営・撤去、歯科医師診察の介助、カンファレンスでの結果報告等 ・幼児歯科保健個別指導・フッ化物塗布:会場設営・撤去、歯科保健個別指導、フッ化物塗布等 ※区分⑤との併願が可能です。	
勤務時間	給与額
9時00分～17時30分のうち、 事業1回につき3時間程度(現在、午後の勤務のみ)	日額 7,319円
勤務場所	手当等
大阪市各区保健福祉センター等	交通費 実費支給
受験申込にあたっての留意点	
◆詳しい業務内容などについては、必ず別添のQ&Aをご確認ください。 ◆現在午後の健診事業のみとなっていますが、今後午前の健診事業も実施されることがあります。 ◆24区保健福祉センター等での勤務です。勤務場所は固定ではなく、広範囲での勤務となります。 【特に求めている人材、経験】 ◎週2日程度勤務可能な方(特に、火・水・金曜日に勤務可能な方) ◎体力に自信のある方	

区分⑤ 訪問口腔衛生指導業務

業 務 内 容	
・健康増進法に基づく訪問口腔衛生指導 対象者の自宅を訪問し、う蝕・義歯使用状況確認並びに口腔機能等の観察を行い、ブラッシング・義歯取扱の指導、口腔機能の維持向上のための指導等 ・介護保険法に基づくサポート型訪問サービス事業 対象者の自宅を訪問し、口腔機能向上のための指導、事前事後のアセスメント等 ※区分④との併願が可能です。	
勤務時間	給与額
9時00分～17時30分のうち、 訪問1件につき約2時間程度	時間額2,190円
勤務場所	手当等
大阪市各区保健福祉センター等	交通費 実費支給
受験申込にあたっての留意点	
◆詳しい業務内容などについては、必ず別添のQ&Aをご確認ください。 ◆各区保健福祉センターから区内居住の対象者のご自宅へ自転車で訪問します。 【特に求めている人材、経験】 ◎歯科衛生士かつ訪問指導業務の実務経験を有する方 ◎コミュニケーション能力に優れている方 ◎体力に自信のある方	

区分⑥ 訪問栄養指導業務

業 務 内 容	
・健康増進法に基づく訪問栄養指導 対象者の自宅を訪問し、生活基盤である適切な食生活を確保し、心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図るための指導等 ・介護保険法に基づくサポート型訪問サービス事業 対象者の自宅を訪問し、食環境の指導、事前事後のアセスメント等	
勤務時間	給与額
9時00分～17時30分のうち、 訪問1件につき約2時間程度	時間額2,190円
勤務場所	手当等
大阪市各区保健福祉センター等	交通費 実費支給
受験申込にあたっての留意点	
◆詳しい業務内容などについては、必ず別添のQ&Aをご確認ください。 ◆各区保健福祉センターから区内居住の対象者のご自宅へ自転車で訪問します。 【特に求めている人材、経験】 ◎管理栄養士の実務経験を有する方 ◎コミュニケーション能力に優れている方 ◎体力に自信のある方	

6 服務

- ・ 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・ 営利企業への従事(兼業)については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

7 備考

- ・ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、会計年度任用職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・ この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・ 受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

8 問合せ先

大阪市健康局健康推進部健康施策課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所2階

電話番号(06)6208-9953

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者